

— 対 象 等 —

- 対 象 者**：茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において新たな分野への進出・生産性向上等に取り組む中小企業・個人事業主（いばらきリスキリング推進宣言企業が対象）

※対象者の要件は下記の県HPからご確認ください

■**新分野進出等の内容**：

1. 新分野進出 2. 事業転換 3. 業態転換 4. 事業拡大 5. 海外展開
6. 生産性向上

- 対象経費**：新たな分野への進出、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費）

※交付決定日から令和8年2月27日までの間に受講（支払含む）完了するものに限る

- 補 助 額**：最大15万円（補助率2/3）

※上限額の範囲内で、対象経費に補助率をかけた額が補助額になります

いばらきリスキリング推進宣言についてはこちらから▶▶▶

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>



- 必要書類等**は下記の県HPからご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyoku.html>

※上記の目的のために、デジタルスキルを用いることが要件になります。

— 申 請 方 法 —

○**郵 送（簡易書留等の送達過程の記録が残るもの）**

郵送先：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ宛

詳細はこちら



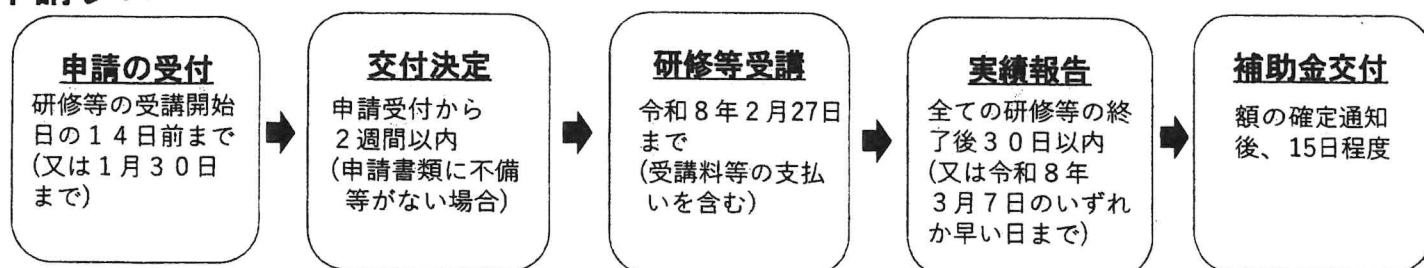
○**いばらき電子申請・届出サービスによるオンライン申請**

産業人材育成課HPのリンクから、申請画面にアクセスできます

※先着順に受付いたします。

※募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、募集終了とさせていただきます。

申請フロー



※令和7年4月1日から起算して5年間は、研修等受講後の、交付申請書記載の事業計画の進捗状況について報告を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。